



# 広報 きたかた

Kitakata  
Public Information

平成30年5月発行

# お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

## ふるさと創生事業補助内容

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさととの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業 【補助回数】5回まで 【採択事例】ウォーキングイベントなど	新規事業 2分の1以内	50万円
		継続・記念事業 5分の1以内	
地域のにぎわい創出事業	地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に生かすために必要な備品の整備事業 【補助回数】1回限り ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合、または自然災害や火災などの特別な事情がある場合には、再申請可能 【採択事例】太鼓修繕など	4分の3以内	200万円
低炭素化促進支援事業	低炭素化に資する取り組みで、地域住民の意識の高揚に寄与すると認められる備品の整備事業 【補助回数】1回限り 【採択事例】街路灯LED器具切り替えなど	4分の3以内	50万円
地域課題解決事業(ソフト)	地域の課題解決のための取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるソフト事業 【補助回数】3回まで 【採択事例】交流会事業、担い手育成講座など	3分の2以内	10万円
地域課題解決事業(ハード)	地域の課題解決のための取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるハード事業 【補助回数】1回限り ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合は、再申請可能 【採択事例】ごみ集積庫整備など	3分の2以内	30万円

## 補助・支援

### ふるさと創生事業補助金

内容 地域活性化に寄与する事業を行う団体の取り組みに対し、補助金を交付し、

支援しています。

あらかじめ相談の上申請してください。

対象 地域づくり団体(行政区、自治会、若衆会、実行委員会など)が7月2日(月)以降に実施する事業

(第2次募集)

募集期間 6月1日(金)～20

日(水)

☎ 企画調整課企画調整

班 24)5209または各総

合支所住民課地域振興班

## あきない力向上支援事業補助金

内容 商業の活性化を図るため、「販売力、集客力、店舗の魅力」など、「あきない力」の向上に取り組み事業者へ補助金を交付して支援します。

対象 市内で商業・サービス業(常時使用する従業員5人以下)、製造業など(常時使用する従業員20人以下)を営む事業者

対象事業 広告宣伝、店舗の魅力および環境の向上のための改装、サービスや商品の開発など

補助額 3分の2以内上限30万円(交流人口の増加が期待できる改装などの設備投資は上限50万円)

申請期間 6月8日(金)～29日(金)

※申請書提出時にヒアリングを行いますので、事業内容を説明できる方が連絡の上、提出書類を持参してください。

☎ 24)5247  
創業支援室  
☎ 商工課 商工業・雇用

## 募集

### 介護相談員

内容 介護サービスを利用する方の疑問や困りごとを聴くことで、介護の質の向上を図る介護相談員を募集します。

活動 月4日程度、介護施設など派遣先での相談活動、月1回の定例会への参加  
対象 市内に住所を有する18歳以上の方

募集人員 1人

応募期限 6月15日(金)

応募方法 市ホームページまたは直接高齢福祉課から申込書を取得してください。

詳細な要件がありますので、問い合わせてください。  
選考方法 書面審査と面接

関係 高齢福祉課 介護保険係  
☎(24)5231

### 第1回「こつこつ栄養教室」参加者

内容 健康に過ごしたい方や食育に興味のある方、食に関するボランティア活動をしたい方、笑顔で元気な毎

日を過ごすための栄養を学びましょう。  
電話で申し込んでください。

日時 6月6日(水)午前9時30分～正午  
場所 保健センター

☎(24)5223

### ファミリー・サポート事業 提供会員講習会受講者

内容 ファミリー・サポート事業とは、育児支援を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員となつて、子育てに取り組む有償のボランティア活動です。提供会員になるには、保育に関する知識を身に付け、安全でより良い活動を行うために、24時間以上の講習の受講が必要です。

日時 6月12日(火)～7月24日(火)までの毎週火曜日(火)までの毎週火曜日

概ね午前10時～午後4時  
場所 塩川町保健センター

受講料 無料(テキスト代2500円)

☎(22)5577

「きたかた子育てサポート・センター」

## イベント

### たかさと柵田ウォーク春

内容 田植えを終えた柵田を見ながら、往復5キロを歩くウォーキングです。

日時 6月2日(土)午前9時  
受付開始(午前10時スタート)

集合場所 ふれあいランド高郷駐車場

定員 100人(先着順)  
参加費 大人800円(当日500円(当日700円))

※未就学児無料、温泉入浴券付き

申込期限 5月29日(火)

申し込み方法 ①氏名・ふりがな ②性別 ③年齢 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で申し込んでください。

市ホームページ 申し込みフォーム

郵便 〒969-4311(住所記載不要)

FAX (44)2369

「たかさと柵田ウォーク実行委員会事務局(高郷総合支所産業課)」

☎(44)2114

## お知らせ

平成30年工業統計調査を実施します

内容 国の工業の実態を明らかにすることを目的に統計調査を実施します。統計調査員が訪問した際には、協力をお願いします。

調査票の内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

調査基準日 6月1日

調査対象 製造業の事業所

調査方法 5月中旬から調査票を配布し、6月1日以降に回収に訪問します。インターネット回答も可能です。

☎(24)5210

### 税証明書コンビニ交付 サービスの一時停止

内容 税証明書コンビニ交付サービス(所得・課税・扶養証明書)はシステムメンテナンス作業のため、次の日時は利用できません。

日時 6月7日(木)午後6時～11時

その他 平成30年度税証明書は、市役所窓口では6月1日(金)から、税証明書コンビニ交付サービスでは6月8日(金)午前6時30分から発行となります。

☎(24)5216

### こころの健康相談

内容 「眠れていないな...」「ストレスを感じるな...」「何もする気がおきないな...」などでお悩みの方やその家族の方、臨床心理士に相談してみませんか。

費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

日時 6月4日(月)午後1時15分～

場所 保健センター  
申込期限 5月28日(月)

☎(24)5223または各総合支所住民課市民サービス班

6月1日は「人権擁護委員の日」

内容 特設人権相談所を開設します。

## みんべえ号からのお知らせ

### ◆指定乗降場所の名称を変更しました

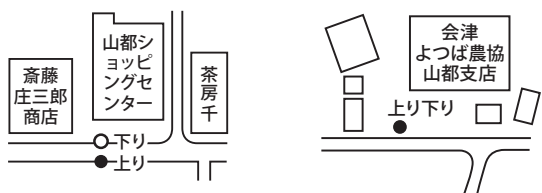
- ①岩月幼稚園 → 岩月児童クラブ館
- ②熊倉幼稚園 → 熊倉児童クラブ館

### ◆指定乗降場所を追加しました

- ①喜多方地区(熊倉エリア) 芦平多目的集会施設



- ②山都地区(全エリア)・高郷地区(磐見エリア)  
山都ショッピングセンター前 会津よつば農協山都支店



☎生活防災課 市民生活係 ☎(24) 5208

相談は無料で、秘密は厳守します。

**日時と場所**

- ① 6月3日(日) 午前10時～午後3時・保健センター
- ② 6月4日(月) 午前9時～正午・塩川保健福祉センター
- ③ 6月7日(木) 午前9時30分～11時・熱塩加納保健福祉センター「夢の森」
- ④ 6月14日(木) 午前10時～午後3時・高郷公民館

☎ 福島地方事務局  
024(534)1994

## 喜多方おはようマルシェ(朝市) 5月26日(土)スタート

10月まで毎月第4土曜日午前8時～10時  
市役所駐車場で開催します。  
※車で来場される方は周辺の市職員駐車場など  
を利用してください。

☎会津喜多方商工会議所 ☎(24) 3131

## マイナンバーカードをつくりませんか?

～ 窓口延長業務の終了について ～

コンビニ交付サービスが2月1日から開始されたことに伴い、9月30日をもって市民課と各総合支所住民課の窓口延長業務を終了します。

コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストアで、年間350日以上(年末年始とメンテナンス時を除く午前6時30分～午後11時)、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税・扶養証明書が取得できる便利なサービスです。

コンビニ交付サービスを利用するには『マイナンバーカード』が必要ですので、取得していない方は、この機会にぜひ検討してください。

また、『マイナンバーカード受付・交付専用臨時窓口』を、9月までの日曜日(午前9時～正午)に開設しますので、利用してください。

### 【持参するもの】

- ① 交付申請書
- ② 通知カード
- ③ 印鑑
- ④ 顔写真(無料で撮影します)
- ⑤ 顔写真付本人確認書類(無い方は応相談)
- ⑥ 住民基本台帳カード(お持ちの方)

※スムーズな受付、交付のため予約をお願いします。

☎市民課 ☎(24) 5269

熱塩加納 ☎(36) 2113 塩川 ☎(27) 2400 山都 ☎(38) 3821 高郷 ☎(44) 2113

《 受付・交付専用臨時窓口 》  
日曜日 午前9時～正午

月日	窓口
5月27日	市民課
6月3日	塩川総合支所住民課 熱塩加納総合支所住民課
6月10日	市民課
6月24日	山都総合支所住民課 高郷総合支所住民課
7月1日	塩川総合支所住民課 熱塩加納総合支所住民課
7月8日	市民課
7月29日	山都総合支所住民課 高郷総合支所住民課
8月5日	塩川総合支所住民課 熱塩加納総合支所住民課
8月12日	市民課
8月26日	山都総合支所住民課 高郷総合支所住民課
9月2日	熱塩加納総合支所住民課 山都総合支所住民課
9月9日	市民課
9月30日	塩川総合支所住民課 高郷総合支所住民課



# 農業担い手向け補助事業のお知らせ

## 1 きたかたの“農”を支える担い手支援事業

新規需要米の省力・低コスト化や業務用多収米の生産実証に資する取り組みを支援します。

区分	補助対象者	補助内容と補助対象経費	補助率
①新規需要米 省力・低コスト 生産支援	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体など	米粉用・飼料用など新規需要米の省力・低コスト生産の実現に必要な農業用機械などの導入を支援します。	4分の1以内 (上限200万円)
②業務用多収 米生産実証支 援	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体など	実需者との連携による業務用多収米の生産実証に必要な経費を支援します。 ※該当となる品種は、一般品種と比べ子実の収量が多く、市内で広く栽培されていないものに限ります。(例：ちほみのり、つきあかり、里山のつぶなど)	10a当たり 3万円以内 (上限30万円)

## 2 アグリチャレンジ支援事業

地域農林産物を生かした商品開発や販路開拓など6次産業化の取り組みを支援します。

補助対象者	助成期間	補助内容と補助対象経費	補助率
農業者、農地所有適格法人、農業者の組織する団体など	2年間	市場調査やアドバイザー依頼、商品開発や試作に必要な原材料・資材購入、外部業者への加工委託、成分分析委託、パッケージデザイン作成、販売促進活動に要する経費などを支援します。	5分の4以内 (上限40万円)
市内に店舗または工場などを有する食品製造などを行う事業者	1年間		2分の1以内 (上限40万円)

## 3 新規就農者経営確立支援事業

新規就農者などの就農準備および経営開始初期段階に要する経費を支援します。

※交付には一定の要件がありますので、問い合わせてください。

区分	補助対象者	補助内容と補助対象経費	補助率
①就農準備研修支援	45歳未満の就農希望者	就農準備段階に必要な研修期間について支援します。	5万円/月(上限50万円)
②農地賃借料支援	45歳未満の就農希望者、または認定新規就農者	研修期間や経営開始初期段階の農地賃借料を支援します。	賃借料の5分の4以内(最長3年間、上限30万円/年)
③小農具等整備支援	認定新規就農者	経営開始初期段階の小農具(管理機、防除機など)や小規模な圃地整備(客土、不陸整正、土壌改良、排水対策など)に要する経費を支援します。	2分の1以内(上限50万円)
④住宅賃借料支援	45歳未満の就農希望者、または認定新規就農者	研修期間や経営開始初期段階の住宅賃借料を支援します。	月額家賃の5分の4以内(最長5年間、上限2万7,000円/月)
⑤経営開始支援	認定新規就農者	経営開始初期段階の経営不安定な時期を支援します。	1年目：5万円/月 2年目：4万円/月 3年目：3万円/月 (上限年10カ月)
⑥空き家改修等支援	市外から新規参入した認定新規就農者	定住に必要な空き家の改修・清掃などに要する経費を支援します。	2分の1以内(上限75万円) ※中山間地域は3分の2以内(上限100万円)

**申請方法** 所定の様式(市ホームページからダウンロードできます)を作成し、提出してください。

**申請期限** 6月14日(木)

**問** 農業振興課 経営企画係 ☎(24)5277または各総合支所産業課